

2023年2月28日

府中多摩川通り住宅管理組合
理事長 坂本 裕司 様

日本総合住生活株式会社 東京支社
北多摩支店 支店長 小笠原 政則

P・C・Gテクニカ発行の保証書原本のご提出依頼等にかかるご報告

前略 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年2月13日に、貴管理組合より拝領しました「P・C・Gテクニカ発行の保証書原本の提出」及び「雑排水管清掃後におけるP・C・Gテクニカに提出する報告書控えの提出」のご依頼につきまして、担当部門である東京支社工事部の見解を、下記のとおりご報告申し上げます。

草々

記

- 1 株式会社P・C・Gテクニカ発行より弊社宛に発行された保証書原本を貴管理組合に提出する件について

当該保証書につきましては、株式会社P・C・Gテクニカより弊社宛に発行されたものとなります。そのため、保証書原本を貴管理組合へご提出することは出来かねます。

保証書の写しをご提出させていただきますので、ご査収のほど、よろしくお願いいたします。

- 2 弊社より株式会社P・C・Gテクニカ宛に提出している報告書を貴管理組合に提出する件について

弊社は、株式会社P・C・Gテクニカの定める保証条件を満たした方法で雑排水管清掃を実施しております。株式会社P・C・Gテクニカより、弊社が保証条件を満たした方法で雑排水管清掃を行った場合、報告書の提出は不要との確認がとれていることから、弊社から株式会社P・C・Gテクニカに対し、報告書は提出しておりません。

以上

別紙 株式会社P・C・Gテクニカ発行の「保証書」(写し)

<文書確認>

承認者	作成者
	

保 証 書

日本総合住生活株式会社 東京支社 殿

- (工 事 名 称) 府中多摩川通り住宅 屋内排水管共用部更生工事(台所系統)
(工 事 場 所) 東京都府中市是政5丁目19番1号
(工 事 内 容) 排水管ライニング工事
・審査証明第1502号「P・C・G FRPサポーター工法」

上記工事に関し、万一保証期間中に当社の施工上の責任と認められる事態及び支障が発生した場合は、下記保証規定により無償で修理致します。

保 証 規 定

1 保証の対象及び範囲は下記の通りとします。

- (イ) 保証物件名 府中多摩川通り住宅
(ロ) 保証対象 排水管ライニング工事の範囲及び工事に起因するもの。
(ハ) 保証期間 FRPサポーター施工区分は、施工完了日翌日より 20年間
(2017年 4月 22日 より 2037年 4月 21日 まで)
(ニ) 保証範囲 ① 正常な使用状態において発生した自然故障。
② 管内面のライニング材の変形・剥離。
③ ライニング工事に起因する事故。

2 次の場合は有効期間中でも適用されません。

- (イ) 乱用または誤用による破損。
(ロ) 天変地異、火災等外的要因による場合。
(ハ) 使用者の責任による排水管の詰り及び漏水の場合。
(ニ) 当社指定以外の洗浄工事、或いは改修工事等通常使用以外の外的要因により不具合が発生した場合。
(ホ) その他 (イ)(ロ)(ハ)(ニ)に準ずる場合。

定期清掃を当社また、日本総合住生活株式会社以外で実施する場合は保証対象にはなりません。

※定期清掃方法は、株式会社P・C・Gテクニカの洗浄仕様で行い報告書提出とする。

(保証人)

(施工者) 株式会社P・C・Gテクニカ
代表取締役 藤井金蔵
名古屋市中区白鳥原1-1204番地
Tel<052>804-0081